



第 2 號
所 郡 館
行 縣 額 田 民 所
愛 知 縣 公 民 所
幸 田 村 公 民 所
印 刷 活 版 所
岡 崎 市 龍 田 町 五
岡 崎 市 龍 田 町 五

昭和二十五年當初豫算編成方針

昭和二十五年當初豫算編成方針並に豫算概要に就て御説明申し上げます。御承知の如く昭和二十五年度はシヤウ博士の勸告に基く大巾な地方税法の改正を見る理でありまして、本期の稅收面の編成については縣當局の指示に基き現行法に依つて編成致しました。然し乍ら歳出面におきましては村政運営の理念と豫測され得る範圍においての對應の措置を折込み編成を致しました。尙計上額につきましては努めて緊縮方針を採り、現下の經濟態勢に應ずる様心掛けた次第であります。然し乍ら民主行政の圓滑なる遂行を企圖する時、社會人一人々々の民主的教養の向上に俟たなければならぬことを痛感するのであります。戦後社會の混亂が個人の教養不足に依ることが擧つて甚だ大であり、青少年の不良化も亦成人の多くが教養の足りないところである事は争われぬ事實でありまして

如何様に考察するも教育の復興こそ最も肝要と信ずるものであります。國におきましても曩に學制の改革を行ひ續いて昨年六月十日社會教育法を公布施行して教育的社會環境の構成に一段と努力してゐるのであります。斯る見地より致しまして昭和二十五年當初豫算の最も重点と致しましたのは教育費であります。その内小學校費は昨年當初豫算額に比し六割増、中學校は約六割八分増であります。又社會教育費は昨年の一六萬一千余圓の計上額に對し本年度は既に公民館の設立を見ましたので之が經費は社會教育費と合せ八九萬余圓の計上であります。前述致しました意義の下には緊縮豫算下の膨脹も亦止むを得ないと考へると共に成果の最も顯著ならん事を期する考へであります。豫算總額は一千六百六十五萬七千八

昭和25年度幸田村歳入歳出豫算

科 目	本 年 豫 算	前 年 豫 算
1 村 稅	10,631,946	7,088,264
2 公營企業及 財 産 收 入	2,726	17,874
3 使 用 料 及 手 数 料	40,891	27,671
4 國 庫 支 出 金	1,494,680	666,284
5 縣 支 出 金	2,438,125	1,573,701
6 寄 附 金	1,458,785	282,001
7 繰 入 金	75,201	2
8 繰 越 金	273,690	32,330
9 繰 收 入	241,834	14,691
歳 入 合 計	16,657,878	9,702,818

百七十八圓でありまして、前年當初豫算に比較すれば一・七倍の膨脹と云う事になり、昭和二十四年度十二月末豫算に比すれば一割増加を示す結果となります。之が主なる原因は役場費におきましては冒頭申し上げました如く稅制改正に伴う人員増加の人員費、需用費の増加額六十一萬余圓。次に土木費は道路改善費並に災害土木費の計上による一八二萬余圓。前述しました教育費の二〇四萬圓。社會労働施設費の扶助額基準の増額に伴う増加の五八萬圓。保健衛生費の寄生虫驅除費の新規計上による一八萬五千圓。鼠族昆虫模範地區設定に依る二七萬圓。産業經濟費の勸業費三〇萬圓と財産費の聯

稱内部長派出所建築費の四五萬圓等でありまして、斯様な次第になる總体的にみまして、之を純粋費を對象として見ますれば前年度當初豫算額に比し一・七倍、同年十二月末豫算額に對しては九二%となり八%の縮少を示す結果となる次第であります。以上が歳出面における概要でありまして歳入面と致しましては前に述べました如く現行法に依り計上したものであります。總額に對し六三・八%は稅收入にてその他主なるものは國庫支出金の八・九%、縣支出金の一四・六%、寄附金八・七%であります。(幸田村長)

歳 出

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額
1 議 會 費	313.500	241.000
2 役 場 費	2,557.255	1,929.588
3 消 防 防 犯 費	560.020	442.080
4 土 木 費	2,279.303	384.004
5 教 育 費	4,381.297	2,329.032
6 社 會 勞 働 施 設 費	1,458.420	871.880
7 保 健 衛 生 費	1,399.018	993.431
8 産 業 經 済 費	2,368.041	1,454.068
9 財 産 費	339.416	190.109
10 統 計 費	153.992	62.400
11 選 舉 費	83.770	31.080
12 公 債 費	85.561	85.531
13 諸 支 出 金	406.281	645.485
14 豫 備 費	285.000	45.000
歳 出 合 計	16,657.878	9,702.818

所得税法改正に就いて 財務課

一、基礎控除

基礎控除額を年二萬五千元(現行一萬五千元)に引き上げること。

二、扶養控除

(1)扶養控除額を扶養親族一人につき年所得控除一萬二千元(現行税額千八百圓)に改める。

(2)扶養親族の範囲を擴張し年齢のいかに問わず納税義務者と生計を一にする配偶者その他の親族で所得金額が一萬二千元以下である者。但し配偶者及び未成年の子が資産所得を有して合算

三、勤勞控除

(1)給與所得については収入金額二十萬圓までの金額についてその百分の十五(最高三萬)の控除を行うこと。(現行収入金額十五萬圓までの金額の百分の二十五(最高三萬七千五百圓))

(2)退職所得については新たに収入金額の百分の十五の控除を行うこと。

四、特別控除

(1)納税義務者又はその扶養親族で不具者である者は一萬二千元の特別控除を認めること。

(2)震災、風水害、火災その他これに類する災害又は盗難に因り受けた損失額(保険金、損害賠償金等で補填された金額を除いた納税義務者の所得金額の十分の一を超過するときはその超過額はこれを所得金額から控除すること。

(3)納税義務者又はその扶養親族の醫療費については支出した醫療費が所得金額の十分の一を超過するときはその超過額(最高十萬圓)はこれを所得金額から控除すること。

五、所得合算範囲の縮小

(1)原則として同居親族の所得合算に課税することとするが次の場合に限り合算して課税すること
(イ)納税義務者と生計を一にする配偶者又は未成年の子等が利子所得、配當所得又は不動産所得を有する場合において該所得の金額。
(ロ)納税義務者の扶養親族(1)の

(2)として控除の申告をした場合においては當該扶養親族の所得の金額。

六、申告及び納付の時期

(1)所得税の一般の申告時期及び納期は六月、十月及び翌年一月の三期とすること。但し本年に限り七月、十一月、翌年二月。

七、税 率

五萬圓以下の金額 百分の二十
五萬圓をこえる金額 百分の二十五
八萬圓をこえる金額 百分の三十
十萬圓をこえる金額 百分の三十五
十二萬圓をこえる金額 百分の四十
十五萬圓をこえる金額 百分の四十五
二十萬圓をこえる金額 百分の五十
五十萬圓をこえる金額 百分の五十五

わが組合を語る

小玉菱池農協組長

私はわが組合は各組合中最も堅實な歩みをつづけていると思う。これは組合員各位が夙に組合の仕事を理解され大いに努力された結果に外ならないと信ずる。政府は滞貨の問題に可成り苦心しているようである。

ドッチ問題を云々する人もあるがそれは別である。私は戦後貧弱になつた日本経済を世界的水準にまで上げる必要があると思う。それは一朝一夕のわざではない。

報奨物資の處分について相當考へさせられる点もあつた。小さいことだがヒシヤク(一本五十圓)が買れなくて困つたこともある。私は石橋をたたいてわたるような氣持で職責を完うしたい。しかし私はどこまで政治を無視して今日の生活は絶対ありえないということを強調したい。

今日までこの職責遂行に遺憾なきよう期せしめたものは村民各位の御支援と本組合に勤務せられる諸氏の不断的努力の賜であると深く感謝している。

苗代品評會

坂崎農業協同組合

苗の良否が秋の収量に大いに關係あるのはいづれの作物に於ても同じであるが、稲作に於ても苗半作、七分作とも云われて居る如く重大な影響があることは周知のことであるが、それにも拘らず案外無關心な人の多いのは残念である。

その意味に於て苗代品評會を実施し之が改良を促進するは目下の急務と考えられる。

(1)時期 六月中旬
(2)場所 坂崎協同組合管内苗代全部

要領

各農家は自己の苗代播種月日耕作者氏名及び作別を記入した木又は竹の札を立てる。

審査の概要

- (1)播種にして、出来むらのないこと
- (2)強剛にして太い苗
- (3)適當な苗、平苗なること(苗代日數、苗の分蘖)
- (4)病虫害のないこと
- (5)苗の脱色
- (6)その他

(金澤榮一記)

◎研究農場の現況

二十四年度麥作の考察

(1)品種試験

縣獎勵品種、農林九號、農林三十號、農林五十三號、さつきの中、當農場に於ては農林五十三號が特に良く、次いでさつき、農林九號、農林三十號のようなり。

大麥に於ては谷風二號が特に良く横綱の次に魁なり。

裸麥は縣試驗場より來りし種子なるも發芽悪く不明。

ビール麥の旗風は畑にしては良好なり。

新品種は左の通り

(イ)農林四十九號は穗重型で葉も廣く大きい。五十三號に似ている

幸田村としては有望に思う。

(ロ)農林六十四號は發芽が強いので不明なるも、分蘖多く九號に似ており農林九號栽培地(肥沃地)には適 多肥多收の方。

(ハ)農林七十二號、穗重型にして稈が強く、瘠地には向かないよう

に思われる。昔の奇玉系と思われ

れる。

(2)肥料試験新肥料の比較

①尿素 Ⅱ流安程葉色は出ないが、

生育、分蘖共に流安より良好有機質肥料につき効果大と思われる。

①固形肥料 Ⅱ三要素の配合又は肥

効の点より見て、麥の生育特に好く追肥より元肥に施用が麥には良いように思われる。

①石灰窒素 Ⅱ元肥に施用、害はなく尿素に次で良い。

①流安 Ⅱ葉色は濃いが生育分蘖共にあまり良からず。

①過石 Ⅱ元肥に施用か追肥に施用か比較をすれば同一量を元肥に施用と半數追肥に分けて見ました所、はるかに元肥に施用したのが有効である。

(3)薬剤試験

當農場に於ては種子の消毒の比較試験をす。

無處理、セレサン、ウスブルン、ウスブルン風呂湯浸法の四通り。

未だ穂が出ていないので不明ですが、現在迄の成績はウスブルン風呂湯浸法が最も良く、次でウスブルン消毒で、セレサン消毒は無處理より悪い。

尙出穂前でありサビ病、ウドン粉病の發生豫防のため石灰硫黄合

剤撒布を近日中に行いたいと思ひます。

水稻奨励品種について

早生種 秀 峯 標高三百米の山間部に適、稻熱病に強い、穂數型

綾 錦 標高五百米以下の山間部に適、平坦部の早生、穂數型中生種中生豊年平坦肥沃地に適、穂數型

金南風 平坦部一帯に適、中生として多收、二化螟虫に注意、穂數型

晚生種 中京旭 平坦部に適、穂數型

豊千本 平坦肥沃地に適、收量特に多し、穂數型

糯米祝 平坦部に適、穂數型

昭和二十五年

奨励品種に編入品種

(○内名は奨励品種編入時の名) 東山五十號(農林五十四號) 中生の晚いもので、中稈、分蘗、中、

穂が長く、脱粒は難、收量多い多肥栽培や千本系の適する肥沃地には危険である。秋落に向かない、肥瘦中庸が好適。當農場では去年成績良好でしたので村内に全部配布。

かをり二號 晩生、中稈で中京旭より長い、分蘗多く葉色が濃い。穂は中位、脱粒中、熟色良好で收量が多い、但し熟期がおそい秋落地帯に成績良く、中庸地帯に好適す。

去年農場で栽培せず。 晚祝稻三號(秋稻) 祝稻と同型で晩生である。

熟色良好、餅質良好。 去年當農場でも成績良好につき全部村内配布。

字數の關係上あまりくわしく書けませんので御ひまな折、研究農場に御來場下さい。皆様の御高評を仰ぎ度く思います。

—二五・四・二—雨の日記す (鈴木 務)

定時勵行

六月十日時の記念日

蚊の研究二、三について

(1)「煙くとも後は寝やすき蚊遣哉」—古句—

夏の夜の安眠を妨げ、暑さを避ける夕涼みにもうちわ片手に蚊を追いな

がらでは本當の涼味も味えない。まして清夜讀書を思い立ち机に向つて頁を開いても耳もとで「ブーン」という特有の羽音を聞くとも心も落つかずまして机の下に入つて足に「チクリ」と痛みともかゆみともつかぬ刺げきを受けては落付いた讀書もならず、遂に安全地帯の蚊帳の中へ逃げ込む——名實共に逃込むのであつて或人は人類が蚊帳の中へ入るのは即ち蚊に敗北した姿であるというが全く其の感が深い。

(2)蚊と傳染病についても今日では常識的に既に相當知られているので今更ここに繰返す必要もない。マラリヤの傳染、更に今日一番問題にされている日本腦炎(此の文を書いてゐる時もラジオで東京の患者の數を言

い、新聞でも刻々増加を傳えている)の媒介チング熱の黃熱ウイルス等の傳達者——蚊と蠅と蚤としらみ

これが夏期衛生上の敵の四天王であらう。

(3) 然し一面體程外形的にもいやな感じがなく蚤の様にこそ泥式に血を盗むのでなく堂々とツブを立て眞向から向つて來たり、其の幼虫(實は蛹)の子(ポーフリ)の愉快な運動をみると何かしら愛らしさもある。「ぼうふりや須磨の宿屋の手水鉢」—子規—ぼうふりの棲み所が遺體なくあらわれ目の前に活動する様子が見える様である。

(4)實驗報告 A1卵の採集

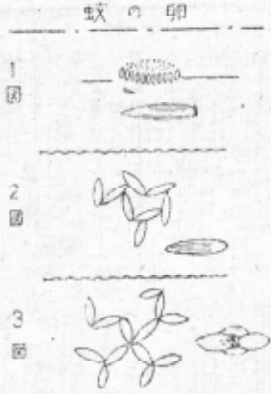
蚊の卵は普通我々の眼にとまる程でないため知らない人が多いと思ふが、これ程得易いものはない。—蚊の多いのを考えれば—私は七月三日溜水の一部を籠詰の空かんとどんぶりの縁にかけて不用になつたものと水盤の三種類に入れ家の東の竹藪の中と家の北側縁の下と前庭の草むらの中三個所に配置した。翌日は出校日なのでそのままにし一日の朝検査してみても次の様な結果であつた。

籠詰の空かん 籠の中 イヘカの卵 卵舟4個 ヤブカ卵23個

りどんぶり 北縁の下 イヘカの卵

山本 豊作

舟1個 ヤブカ卵なし
 e 水 盤 草むら イヘカの卵舟
 2個 ヤブカ卵6個
 第二回 八月八日準備 九日朝検査
 a イヘカの卵舟2個 ヤブカ卵
 10個
 b イヘカの卵舟1個 ヤブカ卵なし
 c イヘカの卵舟2個 ヤブカ卵
 4個



第三回目 八月下旬實施豫定
 大休イヘカの發生が多く、ヤブカは名實共に藪の中が發生の場所らしいハマダラカの卵は見當らなかつた。
 A 2卵についで

圖はイヘカ (Culiseta) 屬のもの
 卵で紡錘型の卵体が集合して舟の様になり水面に浮んでいる。1舟は200~300の集團と言われているが私の見たのでは約85の最小と最大231であつた。(孵化後計算した)

2圖 はヤブカ (Anopheles) 屬の卵でバラバラに産卵されそれが表面張力の關係で網目状(不規則であるが)に配列されている。
 3圖 はハマダラカ (Anopheles) 屬の卵で兩側に浮囊をもち水に浮いていると言われる。(未だ見たことがない)
 B 蚊の産卵について
 蚊と吸血
 吸血の對象は普通人間と家畜のみと思われが温血動物を好む以外に蛙やとかげの様な冷血動物を好むものもあると言われている。
 吸血と産卵
 吸血性をもつのは蚊の雌だけで雄は一般に樹間や草むらの中で植物の汁や花の蜜を吸つてつましやか?に暮している。血液は蚊の卵細胞の發育上の大切な栄養源であるといわれている。
 産卵と交尾
 夏の夕方よく蚊柱といつて蚊の集團が物すごく出現して上下左右に群飛するが、これはアカイヘカの雄の集團である。(蚊柱の中の蚊を数えてみればわかる)雌は外部からこの中に飛び込み配偶者を見つけるると草むらの中に立ち去ると

大字名	小字數	備考
1 長嶺	三二	
2 久保田	二七	
3 坂崎	八八	
4 大草	七七	
5 高力	三一	
6 北鷺田	一一	
7 菱池	八四	新田 九 岩堀 三三
8 横落	七	
9 萩	四一	
10 芦谷	三六	

郷土史の研究について (二) 志賀 又郎

一、地名史料
 言う。又種類によつては兩者群飛するもの又雌だけの群飛もあるという。原因は不明だが天氣のよい静かな日に出来る空氣の環流だといふ説があるが、要は配偶者を見つける爲の示威運動である様である。傳研の阿部という方の發表によると蚊の交尾は30秒~1分で終り、雄の精虫は雌の腹部後方の貯精囊で長時間生命を保持しているそして雌が吸血して卵細胞が發育し産卵せられる途中で受精する。

尙交尾は雌の吸血前でも吸血後でも何れにしても變りはないと説明して居られる。事實蚊を捉えて血液を吸わせ飼育して(雄と別に)も産卵するのを見ると其の通りであらう。
 C 卵から子子の發生狀況 飼育とD 子子から成虫の孵化 觀察法
 E 子子の殺生法
 F 成虫の殺生について
 以上の項について過去の實驗例及び現在行つてゐる事項に就ての發表は折をみて行いたいと思つています。

大字	小地名(地名)	池川	寺社	塚等	考察

1 御用留(御賜書)
 2 仕様帳(治水、新田開拓、其の他)

計	11 深溝	二九三	里	一三八
	七二八		海谷	一〇四
			市場	一〇四

土木)

- 3 水帳(檢地帳)
- 4 明細帳(村明細帳、御指出書)
- 5 五人組帳
- 6 若い者掟
- 7 宗門帳
- 8 野帳(取箇郷帳、郷村高帳、郷村高辻帳)
- 9 年貢割付帳(年貢免狀)
- 10 年貢皆済目録
- 11 訴訟論争文書
- 12 助郷及び仲馬文書
- 13 救荒關係文書
- 14 田券(地券狀、地券)
- 15 沽却狀
- 16 証文
- 17 訛狀
- 18 頼母子
- 19 信仰關係文書(敬白)
- 20 傳書
- 21 願届書
- 22 消息文
- 23 其他

以上二十三項目の中一枚でもありましたら、御提供(御拜借)願いた

三、生活史料

(一) 生活技術

- 1 村の起り
- 2 村の組織
- 3 生産
- 4 交通
- 5 家屋敷
- 6 衣類
- 7 食事
- 8 贈答品
- 9 婚姻
- 10 産育
- 11 葬禮
- 12 年中行事
- 13 民間娛樂
- 14 其他

(二) 言語藝術

- 1 方言
- 2 家名
- 3 俚諺
- 4 民謡
- 5 傳説
- 6 昔話

(三) 心意現象

- 1 信仰生活
- 2 感情生活

四、信仰史料

(一) 神社中心史料

神社名

- 1 位 置
- 2 元社格
- 3 祭 神
- 4 祭神傳
- 5 沿革
- 6 氏 子
- 7 奉仕者
- 8 神 領
- 9 神 林
- 10 寶 物
- 11 棟 札
- 12 繪馬、額面
- 13 記 録
- 14 文 書
- 15 金石文
- 16 祭 禮
- 17 傳 説
- 18 文 學
- 19 神宮寺
- 20 境内社
- 21 土俗信仰
- 22 其他

(二) 寺院(教會)中心史料

寺院名

- 1 位 置
- 2 宗 派
- 3 沿革
- 4 佛 像
- 5 檀徒數
- 6 寺 價
- 7 寶 物
- 8 棟 札
- 9 繪馬、額面
- 10 記 録
- 11 文 書
- 12 金石文
- 13 佛 事
- 14 傳 説
- 15 文 學
- 16 境内、祠堂
- 17 土俗信仰
- 18 其他

(三) 土俗信仰

(1) 公認の社寺以外に信仰の對象物となつてゐるもの

さいの神、塚、木石、山、森、河池、淵、峠、祠等について

- 1 靈異記
- 2 位 置
- 3 名 稱
- 4 信仰狀態
- 5 傳 説
- 6 其他

(2) 公認の社寺以外に信仰から行われ

てゐる祭禮狀況の調査

- 1 青年のみで行うもの
- 2 子供のみで行うもの
- 3 其他

(3) 家又は個人の俗信行爲

- 1 魔 除
- 2 家 例
- 3 妖 怪
- 4 家 系
- 5 傳 説
- 6 其他

或日のことども

天野 昊

私は勤めの都合で度々登校する兒童に遭う。「微笑」を含んで明るい「お早よう」の朝の挨拶を名も知らぬ子等が私にくれる。私はこの兒童が今日も亦希望にみちて、授業をうけるだろうと思ひ、我が事の様嬉しく思う。子供は明朗で素直で、何のひがみもない。西行法師は「口あいて落花跳むる子は佛」とうたつた子供もまた激しい世の推移の中に育ちゆくが、子供こそは次代を背負う大きな使命をもつ、子供の爲に日夜心を碎いて居られる先生方の御勞苦を思うにつけ、路上に戯れる一群の兒童を見るにつけて、子供のため幻燈器並びにフィルム等を御配置下さつた村當局の御心遣いはどんなに嬉しいことでしょうか。この上は公民館にでも子供の遊場ができたらどんなに幸な事でしょうか。「子供の日」を前にして、ふとこんな思ひが腦裡に浮びました。窓外には隣の子供が楽しんで遊んでいます。

昭和廿五年度社會學級計畫表

荻谷小學校

一、生徒はどういう人にするか
大方針として限定せず

二、社會學級役員

主任一名 (P T A 文化部、婦人會の幹部の互選による)

副主任五名 (各區一名宛、青年團

二名)

會計 三名 (各區一名宛)

書記 三名 (各區一名)

委員 P T A 役員、婦人會役員

顧問 村長、P T A 會長主事、村

議 學校職員

常任委員

企畫委員會

(主任、副主任、書記)

財務委員會

(合計各區一名宛)

廣報委員會 (男女青年副團長

各區一名宛、計五名)

三、會計について

(1) P T A

(2) 婦人會

(3) 區

四、社會學級教科課程表案

目標 一、一般教養を高めると共

に特に民主主義を正しく身につける。

二、生活の合理化能率化をはかつて郷土を改善する

三、専門的職業的知識技術を向上して郷土の開発をはかる。

題 材

農村經濟の對策 日下部康三

家庭に於ける子供の躾け方 西脇 正治

村政を聞く會 村長、村議長

教育座談會 教育 課長

家庭の民主化 永田安太郎

料理の仕方 鶴田

世界の動きと日本 和田

家庭に於ける醫學 山井 直助

不良化防止 警察 署長

耕種について 追進農場長

生活改善について 寺部 だい

住みよい郷土

農業協同組合の活用 日下部康三

アメリカの産業と文化

六、顧問は會長及び委員會の諮問に應じる。

第七條 (委員會) 本會に左の委員會を設けて、運営の推進を図る。

一、執行委員會役員を以て構成。

二、常任委員會 1 企畫 2 改善

3 廣報の三部をおく。

三、特別委員會必要に應じて組織

第八條 (會議) 本會の會議を、總會と定例會とに分け、總會は四月、

定例會は毎月十八日に行う。

第九條 (會計) 本會の經費は、會費 (金貳拾圓) と、事業収益により

維持し、尙寄附金、補助金をうけることがある。

第十條 (會計) 會計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第十一條 (役員) 本會の役員を、會長一名、副會長二名、部長若干名、書記二名、會計一名、顧問若干名とし、投票で選出し、任期は一年とする。

第十二條 (同任務) 本會役員の内務を左の通り定める。

一、會長は本會を代表して、會務を總理する。

二、副會長は會長を助け、會長事故ある時は代行する。

三、部長は部を代表し、その企畫運営と事業遂行に當る。

四、書記は總ての事務を處理する

五、會計は會計事務を掌る。

第十條 (修正) 本規約の修正は、總會の決議を経て行う。

附 則

一、この規則は、公布の日から施行する。

二、議事規則は、別に定める。

愛知縣額田郡幸田村婦人會規則

第一條 (名稱) 本會は愛知縣額田郡幸田村婦人會と稱する。

第二條 (目的) 本會はお互いに協力して明るい民主的な家庭生活を營



短歌入門講座 (一)

杉浦亮一

はじめて短歌を作ってみようといふ人々のために、平易に、歌會の席上でお話するようなことを書いてみたいと思います。

(1) 歌には、何かめんどろな規則とか約束とか言つたようなことがあるでしょうか。——いいえ、何にもありません。安心してお初めなさい。ただ、短歌というからには、一首が、おほむね三十一音であることが必要です。五、七、五、七七の三十一音、これも大体、三十一音に近ければ三音や五音多くとも少くともかまいません。指折りかぞえて、これにあてはめてみるのです。そのうちに、いつのまにやら、詠もうとすることが、一息に三十一音にまとまるようになります。

(2) 歌には、一たいどんなことを詠んだらいいでしょうか。——どんなことでもかまいません。詠みたいことが、心のうちに、なかから動き出して来る筈です。こう言えば簡単なお答えになりますが、何がよみたくいことなのか、實は詠んで

みて、はつきりするのです。いつも、芽え芽えと澄み生きた心のあることが望ましいのでありまして人生を、自然を、そこに流れる生命といつたようなものを、深く深く、さぐりもとめて、先人の誰もがまだ表現しなかつた世界を、と志していくとき、そこに詠むべきものが得られるのでしよう。

(3) 何だか、非常にむづかしいことのように思えて來ましたが。——まあ、机の上にある花瓶の山吹の花一輪のすがた、或は、窓に見える新緑、そんなものを三十一字音にあてはめて、ありのままを現わしてみることです。だが、このありのままというところが問題です。でも、いろ／＼他の人の作品にとらわれないで、自分の眼にたよつて現わしてみるのが、正岡子規の説いた寫生の道でいくほかはないと思ひます。

(4) 自分の作つたのが、之でいいのかどうか何となく頼りになりませんが。——歌を作るのは、ちようど水泳の習いはじめのようなものです。泳ぎ方を聞いたり、本で読んでみるよりも、實際水に飛び込んで試みるのです。そして先輩に手をと

り足をとつて教えを受けることがいいのです。歌は作らずにいて上達することは出来ません。だが、水泳は自分で泳げるようになつたことはわかりませんが、歌はそう簡単にいきません。之でわかつたという終点はないものだ。私は考えっております。(つづく)

ニユース

○國家警察中學生に交通指導實施、約三時間に亘り講演懇談會を舉行。

(國警側山本警部補大塚氏等、學校側藤井、藤江、山田、鈴木、内田、都築、教官出席)

○Hクラブ追進農場丸山種畜場見學、十七日谷川技術員鈴木勲氏に引率され美合に向つた。

○生活改善講習會開催
縣改良課、長谷部廣子女史を招へいた。

○森林組合三浦氏植樹狀況を語る縁の週開中に植樹した苗木は松一五、〇〇〇本、杉五〇〇〇本、楡八〇〇〇〇本

○消防團猛訓練
消防團長山本任次郎氏、小林副團長出席、早朝より血の出るような練席

に一日を終始した。
○幸田村議會議長本多件吉氏は額田郡町村議會議長に就任。

幸田中學校

一、PTA總會を開催、會長本多件吉氏の挨拶、講師長藤三平氏「兒童心理」を傾聴、四時過ぎ解散
二、村民各位の盡力により「ピアノ」放送施設を購入
三、三輪、志賀兩教官退職、吉本(春)教官は福小へ

優良兒童表彰さる

幸田村優良兒童を選考中のところ男子石川末雄君(幸中)、女子松山節子様(鉄小)は夫々高橋、近藤兩校長に伴われ縣廳に出席、顯彰式に参列した。

石川君は「あの感激を忘れず中學生として責任ある行動をとり度い」と語り、飯田教官は「松山様は平素おとなしく、級友から非常に慕われてゐる。それで自分の考えるところを、はつきり發表する」と、わがことのようにうれしそうに語られた。

